

## 20年度新宿区次世代育成支援事業進捗状況一覧(21年度新規事業含む)

20年度以前に事業廃止・事業統合となったものは記載を省略している。

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初(17年度)から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
<b>目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます</b>					
<b>目標1-1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実</b>					
目標1-1	1 <b>【主な事業】</b> 学校における人権教育の推進	新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立学校全校で実施</li> <li>教職員の人権教育研修会の参加率 90%以上の参加率の維持</li> <li>道徳公開事業への区民参加人数 3,000人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立学校全校で実施</li> <li>&lt;20年度実績&gt;</li> <li>教職員の人権教育研修会の参加率 93%</li> <li>道徳公開事業への区民参加人数 1,290人</li> </ul>	教育指導課
目標1-1	2 <b>【主な事業】</b> 中学校へのスクールカウンセラーの配置	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の改善のため、臨床心理の専門家をスクールカウンセラーとして区立中学校に週1回配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立全中学校で実施</li> <li>各学校の生徒の実態に即した学校相談体制の整備を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立全中学校で実施</li> <li>2日/週</li> </ul>	教育指導課
目標1-1	3 <b>【主な事業】</b> 小学校への心理士の派遣	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の改善に資するため、区立教育センターの心理士を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立全小学校で、週1回実施</li> <li>各学校の児童の実態に即した学校相談体制の整備を充実させる。</li> <li>【20年度追加】</li> <li>区立小学校 29校(1~2回/週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立全小学校で実施</li> <li>週1~2回</li> </ul>	教育指導課
目標1-1	4 <b>【主な事業】</b> 子どもの施策への参画促進	[小学生・中学生フォーラム] 次代を担う小中学生が、日ごろの生活の中で感じていることについて、区長等の前で発言することにより、区政に対する関心や意識を高めていく。毎年各校から一名ずつ参加してテーマを決め実施する。 [施策への参画] 子どもが参画可能な施策(児童館中高生スペースの設置・公園の改修等)において子どもの参画を促していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラムやワークショップの手法を用い、施策等への参画の機会と意欲を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;20年度実績&gt;</li> <li>小・中学生フォーラム 1回/年(事前ワークショップ1回開催)</li> <li>公園づくりワークショップ 4回/年</li> </ul>	子ども家庭課
目標1-1	5 子ども虐待防止ネットワークの実施 子ども家庭サポートネットワーク (17年度名称変更)	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭サポートネットワーク」を設置し、要保護児童対策地域協議会として位置付け、要保護児童への適切な保護を図る。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;20年度実績&gt;</li> <li>子どもサポートネットワーク代表者会議 2回</li> <li>虐待防止等部会 部会2回、研修会2回</li> <li>子ども学校サポート部会 部会0回、研修会0回</li> <li>発達支援部会 部会2回、研修会1回</li> <li>サポートチーム会議(3部会合計)67回</li> </ul>	子ども家庭課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-1	6	<p><i>教育センター</i> <i>教育センターの教育相談</i> <i>教育活動支援係</i> <i>新宿子どもほっとライン</i></p>	<p>・教育相談 区内在住の幼児から高校生及び保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行う。 ・新宿子どもほっとライン いじめにかかわる相談を、面接及び電話で行う。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; 教育相談 ・面接相談 213件 ・電話相談 190件 新宿子どもほっとライン ・電話相談 178件 ・手紙相談 41件 ・レターセットの配布（小学3年～6年、中学1年生に配布） ・リーフレット1,500部作成し、学校・区施設に配布</p>	教育指導課
目標1-1	7	<p><i>教育センター</i> <i>つくし教室</i></p>	<p>教育センターにおいて、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助をする。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; ・通室者数 27人（中学生22人、小学生5人）</p>	教育指導課
目標1-1	8	<p><i>教育センター</i> <i>メンタルフレンド</i></p>	<p>教育センターのつくし教室にも行けない子どもの家に訪問して相談・援助を行う。</p>	-	-	教育指導課
目標1-1	9	<p><i>子どもの権利に関する啓発事業</i></p>	<p>家庭教育学級・講座、児童館等において、子ども・保護者を対象に講演会や体験学習を実施し、子どもの権利についての正しい理解の促進を図る。</p>	-	<p>・小・中学生フォーラムや公園づくりワークショップの開催等による子どもの社会参画の推進を図りつつ、子どもの権利についての理解を促進している。</p>	教育指導課 関係各課
目標1-1	10	<p><i>子どもの人権専門委員の活動</i></p>	<p>子どもの人権又はこれに関わる環境整備について協議する。また必要に応じて調査・勧告・意見発表等必要な措置を行う。小中学校に人権相談カードを配布し、相談事業を行う。</p>	-	<p>・全小中学校児童生徒に子どもの人権SOSミニレター・相談カードを配布し、悩みごと等の相談に手紙や電話で応じている。 ・送付時期：11月 ・送付枚数：11,000枚</p>	総務課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-1	11	キッズホームページの開設 <b>21年度新規事業</b>	新宿区公式ホームページの再構築の一環として、キッズホームページを開設する。 子どもにもわかりやすく区に関する情報を提供し、区政参画意識を育てていく。	-	-	区政情報課
目標1-1	12	未来を担うジュニアリーダーの育成 <b>21年度新規事業</b>	新宿区独自のジュニアリーダーを育成し、区内で実施される地域活動で子どもたちのリーダーとして活躍する人材（子ども）の発掘と育成を行う。	-	-	子ども家庭課
<b>目標1-2 子どもの生きる力の育成と自立の促進</b>						
目標1-2	13	<b>【主な事業】</b> 特色ある学校づくり	各学校の自主性・自立性を確立するとともに、子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育内容、指導方法の研究、地域人材の活用に努める。	・「特色ある学校づくりのための教育活動計画」の検証をふまえ、各校の特色ある教育活動の充実を図る。 <b>【20年度追加】</b> ・「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づく学習・研究活動の実施	・「特色ある学校づくりのための教育活動計画」（20年度からの3年計画）を作成し、各校の独自性の強化を図る。	教育指導課
目標1-2	14	<b>【主な事業】</b> 少人数学習指導の推進	児童・生徒の基礎学力の定着と、個に応じた指導を充実するため、学習集団を弾力的に編成し、少人数学習指導の推進を図る。	・小学校におけるティームティーチング又は少人数学習指導 配置率100%	・小学校におけるティームティーチング又は少人数学習指導 配置率100%	教育指導課
目標1-2	15	<b>【主な事業】</b> 情報教育の推進	児童・生徒の高度情報社会への適切な対応能力向上を図るため、校内LAN整備のモデル実施をはじめ、コンピュータ利用による情報教育の充実を図る。	・実施 ・情報活用実践力を育成する。	・コンピュータ利用による情報教育：全校実施	教育指導課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初(17年度)から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-2	16	【主な事業】 外国人英語指導員の配置	学校教育の中で、日本と諸外国の文化・伝統の理解を深め、国際協力のあり方を学ぶ機会として、小中学校において外国人英語指導による外国人との交流学习を実施	・全校に配置 ・英語科の絶対評価3以上の生徒の率 90%以上 【20年度追加】 外国人指導員の配置日数を増 小学校35日×30校 中学校200日×11校	・区立全学校への外国人指導員の配置日数 小学校35日×30校 中学校200日×11校 <20年度実績> ・英語科の絶対評価3以上の生徒の率 82.3%	教育指導課
目標1-2	17	【主な事業】 小・中学校のホームページの開設	各学校ごと特色のあるホームページを開設し、他校との交流を深め、情報教育を推進する。	・全校で開設 ・各学校自己評価の公開 全校	・HPを全校で開設 ・各校学校評価の公開 3校	教育指導課
目標1-2	18	【主な事業】 スクール・コーディネーターの活動	スクール・コーディネーターは教育委員会に委嘱され、週1回程度、配置校を訪問し、区立小中学校と地域と家庭の連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援する。スクール・コーディネーター制度を活用し、「総合的な学習の時間」等の教育課程やその他学校行事・子どもの居場所づくりなどを地域が支援していく体制を整えていく。	・本格実施 ・全小、中学校に配置	・配置数：小学校27校/29校、中学校全校	教育指導課
目標1-2	19	【主な事業】 学校評議員制度	各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聞き、地域に開かれた学校づくりを推進する。	・全校で実施(公募導入全校)  【20年度追加】 ・文部科学省が示した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」に基づいた、新たな学校評価へ移行	・全校で実施(公募導入2校) ・学校評価資料を作成し、全教員へ配布 ・学校評価概要版を作成し、全教員、全学校評議員へ配布	教育指導課
目標1-2	20	【主な事業】 子どもインターンシップ事業	P T A・商店街・学校の協働により中学生の商業体験活動を支援する。	・地域社会、保護者との連携のもと、次代を担う子どもたちの体験活動の充実をめざす。	・全校実施 ・参加者数 全区立中学2年生 ・実施日数 5日間	教育指導課
目標1-2	21	【主な事業】 (仮)若者の自立応援プランの検討  若者自立連絡会 (19年度名称変更)	NPO等と協働し、働くことに意欲がもてない若者や家族からの相談・自立のための生活訓練等の支援を行うことを検討する。	・実施 ・17年度検討、18年度開始	<20年度実績> ・若者の自立支援連絡会の実施 年2回実施 ・20年7月11日(金) 4団体 6名出席 ・21年1月15日(木) 8団体 9名出席	子ども家庭課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-2	22	中学校卒業後からの青年支援対策（協働提案事業）	働く目的ややりたい仕事が見つけれず、就職活動や準備をしない「ニート」と呼ばれる若者たちを対象とし、「居場所」の提供など様々な具体的支援を提供する。また、社会や地域と接点を持たなくなった子どもたちやその保護者を対象とし、親向けと青年向けのテーマで講座を実施する。（協働事業提案制度） 19～20年度の2か年事業	-	<p>&lt;20年度実績&gt; 居場所の提供 年116回実施 延834人参加 講演会等 ・シンポジウム 年2回開催 延150人参加 ・連続講座 全3回開催 延70人参加 広報誌の発行 ・広報誌 年4回発行 4,500部 ・リーフレット 年1回発行 3,000部</p>	子ども家庭課
目標1-2	23	連携教育の推進	幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続の在り方を探るため、研究校を指定し、総合的な調査研究を行い、幼稚園・保育園、小学校、中学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を図る。 19年度新規事業	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携教育推進校10校に区費講師（連携教育推進員）を配置</li> <li>・小学校8校で、保・幼・小の教員による合同会議の開催</li> <li>・新宿区立学校小中英語連携カリキュラムの作成</li> </ul>	教育指導課
目標1-2	24	<p>&lt;教育センター&gt; 理科実験名人の派遣 サイエンス・プログラムの推進 (19年度名称変更)</p>	科学教育の充実を図り児童・生徒に学ぶ楽しさ、すばらしさを実感させるため、実験上手な講師を学校に派遣し、学校教育の中で学びの楽しさを児童・生徒に体験させる。	-	<p>&lt;20年度実績&gt; 理科実験名人による授業：小学校3校 S P P（早大）による先端科学授業：中学校2校</p>	教育指導課
目標1-2	25	学校選択制の推進	児童・生徒及び保護者が自らの判断で選択できる学校選択制度を活かし、各学校の特色ある教育活動の充実を図る。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度新1年生の児童・生徒を対象に実施 小学校29校 学校選択希望者372人 中学校11校 学校選択希望者375人</li> </ul>	学校運営課
目標1-2	26	文化体験プログラムの展開	子どもたちが芸術伝統文化に触れる各種事業の実施により、豊かな人間性と多様な個性をはぐくむ。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記の文化体験プログラム事業を実施し、気軽に本物の文化芸術を体験する機会を提供した。 「芸術体験ひろば」を5月5日（こどもの日）に開催し、6種のプログラムを実施した。 夏休みのプログラムを7月から8月にかけて、9種目を実施した。 秋冬のプログラムを11月から2月にかけて5種目（大人・子ども共通のものを含む。）を実施した。</li> </ul>	文化観光国際課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-2	27	消費者学習の充実 消費者情報の提供 (20年度名称変更)	「かしこい消費者」になるための知識と情報を取りまとめた中学生用消費者教育副読本を作成し、区立中学校の授業で消費者教育の推進を図る。	-	・中学生用消費者教育副読本：1,360部 ・区内公立中学11校に配布 社会科、家庭科、総合科の授業で活用	産業振興課
<b>目標1-3 幼児期の教育・保育環境の充実</b>						
目標1-3	28	【主な事業】 幼稚園・保育園の連携・一元化	就学前の子どもが教育・保育を一体的に受けることができる豊かな環境をつくるため、幼稚園と保育園の連携・一元化を実施する。	・実施 ・2カ所 ・愛日幼稚園、中町保育園の連携（17年9月開始） ・四谷幼保一元化施設（19年4月開設） 【20年度追加】 ・計画期間で、西新宿幼稚園と西新宿保育園の機能を統合した（仮称）西新宿子ども園を23年4月に開設。 ・愛日幼稚園と中町保育園で実施している幼保連携による合同保育のしくみを検証しつつ、子ども園化を進める。	・19年4月四谷子ども園の開設 ・19年4月愛日幼稚園・中町保育園 4・5歳児合同保育の実施	学校運営課 保育課
目標1-3	29	【主な事業】 幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園で教育課程に係る教育時間終了後等に、希望する園児を対象に行う教育活動。私立幼稚園で実施しているほか、幼稚園と保育園の連携を行う公立幼稚園でも預かり保育を実施する。	私立幼稚園、幼保連携園で実施するとともに、子ども園での実施内容の検討を行う。	・私立幼稚園10園、区立幼稚園1園及び子ども園1園で実施	学校運営課
目標1-3	30	【主な事業】 幼稚園における3歳児保育の充実	3歳児を対象（私立幼稚園においては満3歳児も対象）とした保育を実施する。	区立幼稚園の適正規模、適正配置手法を検討する中の要素として考慮する。	・私立幼稚園10園及び区立幼稚園13園で実施	学校運営課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-3	31	【主な事業】 公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討	公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討を行う。	・17年度、18年度で検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年12月 幼児教育のあり方検討会から最終報告書が提出された。区はこの最終報告書を最大限に尊重し、今後の幼児教育施策に生かすこととした。</li> <li>・19年5月 幼児教育推進会議を設置し、最終報告書に示された施策の方向性について、課題整理・検討を行った。</li> <li>・20年3月 幼児教育推進会議第二次報告書で示された施策等について、教育委員会及び子ども家庭部の各所管部署が具体化を図った。</li> <li>・20年4月 教育委員会と子ども家庭部の連絡会議を設置し、情報の共有や連携を図った。</li> </ul>	教育政策課
<b>目標1-4 子どもたちの遊び場・居場所の充実</b>						
目標1-4-	32	【主な事業】 新宿中央公園活性化プラン	新宿中央公園の各エリアの性格を特化して活性化させる。ちびっこ広場については、子どもたちの専用広場を作り、安全で安心して遊べる公園として利用できるようにする。また、地域住民との協働によりプレイリーダーの育成等を推進し、将来的には地域住民による広場運営を目指す。多目的運動広場には、バスケットゴールを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による運営</li> <li>・地域住民、NPO等によるプレイパーク活動を支援するなど、協働による運営をめざす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に引き続き、20年度も夏・秋・春に地域住民・NPO等とイベントを開催し、公園利用の一層の活性化を図った。</li> <li>・ちびっこ広場は下記の時間帯を中学生以下の利用に限定している。平日の午後や土・日曜日及び休日は多くの利用者で賑わっている。 ちびっこ広場の子ども専用エリア時間 午前9:30～11:30、午後1:30～5:00（10月～3月は4:00）</li> </ul>	みどり公園課
目標1-4-	33	【主な事業】 プレイパーク活動への支援	区内の公園でのプレイパーク活動支援のための場の提供及びプレイリーダーに対する謝礼の一部助成などを行う。	・プレイパーク活動の支援 5カ所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイパーク活動支援 4団体5ヶ所</li> <li>・啓発活動支援 1団体</li> </ul>	子どもサービス課
目標1-4-	34	【主な事業】 プレイリーダー養成講座	地域の遊びの活性化リーダー養成講座を実施する。また広報、会場確保等の支援を行う。	・スタッフ25名、リーダー5名の養成	・プレイリーダー 4名	子どもサービス課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-4-	35	<b>【主な事業】</b> アユが喜ぶ川づくり（神田川河川公園の整備）	アユ等の水生生物が生息できる水辺空間の自然環境の保全・創出を図る。 ・整備 6カ所 ・啓発活動 6カ所	・整備 7カ所 ・啓発活動 10カ所 <b>【20年度追加】</b> ・神田川ふれあいセンター（戸塚地域センター内）の開設・運営 ・神田川河川公園（戸塚地域センター前）の整備	・神田川ファンクラブによる啓発活動は、毎年対象地域を替えて実施しており、20年度は1地域（戸塚特別出張所管内）で実施した。 ・施設整備は、関連事業である東京都の河川整備や（仮称）戸塚地域センターの建設と、整備時期等を調整しながら事業を進めており、20年度での整備完了箇所はないが、アプローチ階段や生き物の生息に配慮した河床の整備など、東京都の河川改修工事において、概ね計画どおりに進捗している。	みどり公園課
目標1-4-	36	<b>【主な事業】</b> みんなで考える身近な公園の整備	老朽化等により公園の改修を行う際に、小規模公園については地域特性を生かせるよう住民による懇談会等を開催し、プラン作成段階からの区民参加を進めていく。今後は、子どもの意見も反映できるよう工夫していく。	・整備 7園 <b>【20年度追加】</b> ・整備済公園 3園 ・改修予定公園 1園（計8園）	・19年度は、西早稲田児童遊園の整備工事の実施・完了及び、西大久保児童遊園における、地域の子供と保護者・保育園・町会など幅広い方々の参加を得たワークショップを実施した。 ・20年度は西大久保児童遊園のワークショップを継続実施して作成したプランに基づく設計を行い、改修工事を行なった。 ・17～20年度末整備済公園 4園（計8園）	みどり公園課
目標1-4-	37	<b>【主な事業】</b> 中高生にとっての魅力ある居場所づくり	中高生にも利用しやすい児童館を目指し、地域や施設の状況により中高生のためのスペースを確保するとともに、利用時間の延長を行う。	・設置 5カ所	・設置：榎町児童センター 1所 ・子ども家庭支援センター開設の際に、中高生の居場所を開設する（平成21年度1所、平成23年度1所開設予定）	子どもサービス課
目標1-4-	38	<b>【主な事業】</b> 児童センター運営協議会・こども館運営協議会	地域の住民からなる児童センター運営協議会又はこども館運営協議会を設置し、地域の実情に応じ、かつ児童の実態に即した児童センター又はこども館の運営を行う。	・設置 全館	・設置5所 ・指導業務委託導入と連動し、運営協議会を設置している	子どもサービス課
目標1-4-	39	児童館における指定管理者制度の導入 21年度新規事業	児童館に指定管理者制度を導入し民間のアイデアを活用した児童館運営を行う。	-	-	子どもサービス課



前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-4-	40	【主な事業】 <i>（学校を活用した）子どもの居場所づくり</i>	各中学校とその学区の小学校を1ブロックとし、ブロック毎に放課後及び土・日曜日に学校施設を核とした子どもの居場所づくりを行う。実施については、ブロック内のスクールコーディネーター、学校長、PTA代表で構成する協議会に委託して行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実</li> <li>・学校が子どもの居場所として定着することをめざす。</li> <li>【20年度追加】</li> <li>・子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進するとともに、町会・育成会・地区協議会等との連携強化を図り、区民主体の自立したクラブ運営を支援し、地域の自治力・教育力の醸成、コミュニティの活性化を促す。</li> <li>・設立推進～23年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「地域スポーツ・文化事業（小学校校庭開放・スポーツ交流会・子どもの居場所づくりの各事業を19年度に予算統合）」の実施</li> <li>・区立小、中学校：2,751回（68.8回/校）</li> <li>・参加人数：72,835人（1820.9人/校）</li> </ul>	生涯学習コミュニティ課
目標1-4-	41	【主な事業】 <i>総合型地域スポーツ・文化クラブの育成</i>	地域に根ざし、区民が自主的に運営するスポーツクラブを創設し学校を拠点として活動を行うことにより、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を仲立ちとした新たな地域コミュニティの形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツ・文化クラブの活動（全地区）</li> </ul>	40と同じ	生涯学習コミュニティ課
目標1-4-	42	<i>学校施設（校庭）の開放</i>	土・日・祝日及び学校休業日に地域の子どもの遊び場・スポーツの場として開放するほか、親子スポーツデー（月2～3回）・スポーツ教室（月1回）を実施する。	-	40と同じ	生涯学習コミュニティ課
目標1-4-	43	<i>放課後子どもひろば</i>	放課後の学校施設を利用し、子どもの自主的な遊びと学びの場である「放課後子どもひろば」を6つのモデル校に設置する。「放課後子どもひろば」には、管理責任者1名、遊び支援者3名、学び支援者1名を配置することで、安全な居場所を提供しながら、遊び、学び等の自主的活動の支援を行っている。 <b>19年度新規事業</b>	-	<20年度実績> ・12校 <b>毎年度6校ずつ設置</b>	子どもサービス課

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
<b>目標1-5 子ども・親子・世代間の交流の促進</b>					
目標1-5	44 <b>【主な事業】</b> 高齢者マイスター制度を活用した高齢者と子どもの交流事業	「高齢者マイスター制度」に登録している高齢者が、その特技、知識及び経験を地域活動の一環として、保育園、小・中学校及び児童館等で子どもたちに伝えたり、教えたりする。	・実施 200回 ・登録人数 100人	・高齢者マイスター各人が活動場所を開拓し、高齢者としての知識や能力を子供等に伝承している。2月にマイスター同士の情報交換の場の提供を目的とした「マイスター講習会」を実施し、15人の参加があった。 ・20年度登録者数 69人	高齢者サービス課
目標1-5	45 <b>【主な事業】</b> 中学生とあかちゃんの交流事業	子ども家庭支援センター等で中学生等が乳幼児とふれ合う事業を実施する。	・実施 6カ所	<20年度実績> ・子ども家庭支援センターにて夏休みボランティア事業において実施 6名18回 ・その他：各児童館における中学生職場体験受入の際に、乳幼児と触れ合う機会を持っている	子どもサービス課
目標1-5	46 新宿区地域ポータルサイトの開設 21年度新規事業	行政・民間・区民の情報を一体的に受発信するサイトを開設し官民協働で運営していく。地域に密着した区民生活に身近なテーマの情報交流を行うことで、新たな地域コミュニティ作りを目指す。子育てに関するコンテンツも設置し、利用者同士の交流を図る。	-	-	区政情報課
<b>目標1-6 子どもの読書活動の充実</b>					
目標1-6	47 <b>【主な事業】</b> 中央図書館児童室の機能充実	中央図書館の児童サービスを総合的、効果的に支援するため、中央図書館児童室を「こども図書館」として機能の充実・強化をする。	・運営の充実 ・17年度改修工事、18年度開設、19年度からボランティアの育成支援機能等の充実 <b>【20年度追加】</b> 「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」（20～23年度）に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座・読書塾・学校図書館への司書派遣など読書環境を整備する。 ・図書館を利用した子ども 115,000人 (18%UP)～23年度	・17年度に改修工事を行い、18年5月5日、名称「こども図書館」として開館 <20年度実績> ・図書館を利用した子どもの人数 102,065人	中央図書館

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標1-6	48	【主な事業】 学校図書 の充実	公立小・中学校の学校図書館に整備すべき蔵書数のめやすである「学校図書館図書標準」を下回る学校を対象校とし、計画的に図書の充実を図ることにより、すべての学校において図書標準を達成させ、子どもたちが本とふれあう環境を実現する。	・学校図書標準達成学校数 全小、中学校（19年度に達成） 【20年度追加】 47に同じ	・学校図書標準達成学校数 全小、中学校（19年度に達成）	教育指導課
目標1-6	49	【主な事業】 図書館サポーター制度	図書館サポーター希望者を登録し、ボランティア活動として読み聞かせ等を行う。	・サポーター登録数 200人 【20年度追加】 47に同じ	・お話し会・読み聞かせの外、家庭配本サービス・録音図書作成等に携わる図書館サポーター（ボランティア）の登録 <20年度実績> ・登録人員 189人	中央図書館
目標1-6	50	【主な事業】 子どもホームページの開設	平成17年2月、新宿区立図書館ホームページ内に「こどもページ」を開設。コンテンツには利用案内、行事案内、本の検索、おすすめ本の紹介などがあり、毎月更新を行なっている。	・本の検索、紹介方法の充実 【20年度追加】 47に同じ	・おすすめ本の紹介コンテンツ「このほんしってる？」については、冊子に作成し直して図書館内でも活用している。	中央図書館
目標1-6	51	【主な事業】 病院サービスの実施検討	区内の病院に長期間入院している子どもたちが図書館サービスが受けられるよう、病院への配本サービスの実施を検討する。	・配本サービスの実施（18年度開始）	・区内4病院（東京女子医科大学病院、国立国際医療センター、東京医科大学病院、社会保険中央総合病院）と提携し、2ヶ月に一度配本サービス（150冊）の実施	中央図書館
目標1-6	52	【主な事業】 子ども読書活動の推進	「絵本と出会う機会」と子どもたちが読書に親しみやすい環境作りを進め、子どもたちの豊かな心を育てていくための「新宿区子ども読書活動推進計画」の推進と進捗状況の把握を行う。	・講演会の実施 ・「新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標達成 【20年度追加】 47に同じ	<20年度実績> ・子ども読書活動推進会議を年3回開催 ・21年度新規事業実施のための各種検討 講演会の開催 読書塾の開催 学校図書館への図書館司書派遣	中央図書館
目標1-6	53	【主な事業】 絵本でふれあう子育て支援	絵本を介して親子のふれあいの機会がもてるよう、3～4か月児健診時に絵本セットを配布し、あわせて、親と子の読み聞かせの意義を説明し、読み聞かせや読書習慣の促進を図る。	・読み聞かせ ・フォロー体制整備 【20年度追加】 21年度から、絵本配付と読み聞かせの対象に3歳児を追加。～23年度	・4保健センターで実施している3～4か月児健診時に読み聞かせを行うとともに、読み聞かせに参加する子どもの対象年齢の拡大を検討し、21年度から3歳児健診時に読み聞かせを実施できるように、関係課と調整を行った。 <20年度実績> ・読み聞かせ参加者親子の割合 66%	中央図書館

**目標2 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします**

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
<b>目標2-1 子育て支援サービスの総合的な展開</b>					
目標2-1	54 <b>【主な事業】</b> 地域子育て支援事業	子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等子どもと家庭への総合的な支援を実施する。	・各種サービスをコーディネートしながら家庭における子育ての支援をしていく。 【20年度追加】 子ども家庭支援センター（地域型）を2所開設（21年度 信濃町、榎町）～23年度	・中落合子ども家庭支援センター、2か所の地域子育て支援センター（二葉、原町みゆき）で引き続き実施しているほか、子ども家庭支援センター（信濃町・榎町）の開設準備に取り組んだ。	子どもサービス課
目標2-1	55 <b>【主な事業】</b> 乳幼児親子の居場所づくり	児童館・子ども家庭支援センターなど乳幼児親子が優先して集えるスペースを整備する。	・優先スペース11カ所（児童館3カ所に乳幼児専用スペースを整備）	・16年度当初の居場所に加え、19年度までに3所新規開設済み	子どもサービス課
目標2-1	56 <b>【主な事業】</b> 親と子の相談室	子育てに不安を抱いたり、困難を感じている保護者を対象に、月1回専門医やカウンセラーによる相談を行う。	・育児不安やストレスなどのリスクが高い者を中心に、育児不安の軽減を図る。	<20年度実績> ・12回 43人（1回平均3.5人）	保健センター
目標2-1	57 <b>【主な事業】</b> 子育て支援総合コーディネート事業	多様な子育てサービス情報を把握し、情報提供、ケースマネジメント、利用の援助等を行う。（子ども家庭支援センターの機能の強化）	・実施 利用者満足度の向上（17年度開始）	・中落合子ども家庭支援センターが中心となって、各児童館と連携しながら、子育て相談や子育て支援サービスの提供を行っている。	子どもサービス課
目標2-1	58 <b>【主な事業】</b> 育児支援家庭訪問事業	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行う。	・実施 430人/年 （17年度開始 100人/年）	<20年度実績> ・産後支援 利用件数308件 利用時間964時間 ・養育支援	子どもサービス課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-1	59	<b>【主な事業】</b> ファミリーサポート事業	区民の相互援助活動を組織化し、アドバイザーがコーディネートし、仕事と育児の両立の援助、及び在宅子育て家庭の一時的な保育援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実 会員数 2,800人</li> <li>・会員登録の受付窓口の拡大、土曜、日曜の窓口開設や会員への訪問相談を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;20年度実績&gt;</li> <li>・会員数 2,346人</li> <li>・利用会員 2,044人</li> <li>・提供会員 281人</li> <li>・両方会員 21人</li> </ul>	子どもサービス課
目標2-1	60	<b>【主な事業】</b> 子どもショートステイ	保護者が一時的に家庭において就学前までの子どもを養育できない場合に、短期的に児童福祉施設で預かる。また、ショートステイ協力家庭を開拓し、小学生までの子どもも預かり、福祉の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実</li> <li>・「ショートステイ協力家庭」による実施場所の拡充と、小学生への対象年齢の拡大を行う。</li> <li>300人/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;20年度実績&gt;</li> <li>・二葉乳児院 78人</li> <li>・協力家庭 16人</li> </ul>	子どもサービス課
目標2-1	61	<b>【主な事業】</b> 一時保育の充実 (保育園・幼稚園・子ども園)	保育施設（保育園・保育室・家庭福祉員）や子育て支援施設において、一時的に乳幼児を保育することにより、在宅で子育てしている家庭の保育ニーズに応える。保護者の病気等の理由による「緊急」の場合だけでなく、理由を問わず預かる。親子が日常的に利用する施設等においても実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実</li> <li>・保育園等空き利用型 41カ所</li> <li>・保育園専用型 4カ所（定員40人）、ひろば型 3カ所（「ふたばひろば」17年度開始）</li> <li>【20年度追加】～23年度</li> <li>・専用室型を3所開設（22年度 私立認可保育園〔高田馬場第一保育園〕、23年度 私立認可保育園〔中落合第一保育園〕、（仮称）西新宿子ども園</li> <li>・専用室型3所（計7所）</li> <li>ひろば型一時保育を計画的に、子ども家庭支援センターで実施する。（H21榎町、H23旧東戸山中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実施箇所&gt;</li> <li>・保育園</li> <li>空き利用型（各園定員1人） 33所</li> <li>専用室型（各園定員10人） 3所</li> </ul>	保育課 学校運営課 子どもサービス課
目標2-1	62	<b>【主な事業】</b> 区民とつくる子育て情報局	区民の子育てグループと区が協働し、地域の子育てに関する総合的なWebサイトを構築し、利用者の視点からの情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実</li> <li>・区民との協働による運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;20年度実績&gt;</li> <li>・公園ページやお出かけ日記等、参加できるページを充実</li> <li>・随時、情報を更新</li> <li>・アクセス数 37,000件/月</li> </ul>	子ども家庭課
目標2-1	63	<b>【主な事業】</b> 「子育てサービスガイド」の発行	子育て支援に関する相談やサービスをまとめた冊子を作成し、関係機関窓口で配布するとともに、転入手続時に、子育て家庭に配付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実</li> <li>・区民との協働による発行</li> <li>・17年度実施 日本語版7,000部、外国語（英語・ハングル・中国語）版1,000部発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新版（日本語）の増刷</li> <li>・冊子を妊娠中の方にも活用してもらうために、配布方法を「母と子の保健バッグ」との同時配布に変更した。</li> <li>・20年度 4,000部印刷</li> </ul>	子ども家庭課

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-1	64 育児ママの再就職準備講座	対象を「出産を理由に退職し、現在乳幼児の育児をしている女性」に特化し、労働市場の動向や資格取得等の情報提供や分析等、再就職のために事前にできることについて考えることのできる講座を実施する。 講座終了後、相談員による再就職に向けた個人・グループ相談を行う。講座の特殊性から、受講者の必要に応じて保育を行う。 <b>20年度新規事業</b>	-	<20年度実績> ・開催4回 延べ70人	男女共同参画課
目標2-1	65 保育園での1日保育体験事業	子育てに関して不安感をもつ在宅で子育てしている保護者と子どもと一緒に保育園で1日過ごし、他の子どもの様子を見たり保育士とのかかわりを通し、不安感の解消と自信回復を図る。	-	・継続実施	保育課
目標2-1	66 地域に開かれた幼稚園（園舎開放・子育て相談）事業	地域の子育て支援に資するため、未就園児親子への施設開放・園行事への参加事業等を行う。	-	・区立幼稚園21園で実施	学校運営課
目標2-1	67 子どもと家庭に対する身近な相談	区の各関係機関が身近な相談窓口として子育て等に関する相談に対応する。相談内容によって適切な相談機関につなげていく。（子ども家庭支援センター・保育園・児童館・幼稚園・保健センター・家庭相談）	-	<20年度実績> ・育児相談 1,009人（保健センター） ・子育て相談（保育園）390件 ・子ども家庭支援センター 7,214件 ・家庭相談 414件 ・児童館 10,106件（立ち話相談を含む）	子どもサービス課 学校運営課 保育課
目標2-1	68 女性総合相談 悩みごと相談室 （20年度名称変更）	女性からのさまざまな悩みの相談を専門の職員が面接や電話で受け、問題の解決に向けて助言を行う。（男性も相談可）	-	<20年度実績> ・945件 延べ日数361日	男女共同参画課
目標2-1	69 保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質を向上を図る。	-	<20年度実績> ・第三者評価（保育園） 公立保育所 6所 私立保育所 4所 認証保育所 3所	保育課 子どもサービス課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-1	70	女性問題に関する相談機関連携会議	女性に対する暴力をはじめ複雑・多様化する女性問題の相談に対応するため、区内の相談機関の連携強化を図る。	-	<20年度実績> ・連携会議：開催3回 ・担当者会：開催3回	男女共同参画課
目標2-1	71	児童館子育て情報紙「のびのび通信」の発行	地域の子育て情報を掲載した子育て情報誌を児童館で作成し、児童館・学校・幼稚園・保育園を通じて地域の子育て家庭に配布する。	-	・各児童館において、年1～2回発行	子どもサービス課
目標2-1	72	ビデオ広報等の制作	公募区民等と共に協働の手法で、区民の視点によるビデオ広報を作成し、区民への貸出、ホームページでの配信を行う。	-	・20年10月、区内の大学・専門学校のグループを募集し、12月にビデオの制作を行う2グループ（目白大学・早稲田大学芸術学校）を決定。21年1月から撮影を開始し3月完成。	区政情報課
目標2-1	73	旧東戸山中学校の活用	旧東戸山中学校の敷地に「（仮称）子ども総合センター」を建設し、「子ども家庭支援センター」、「学童クラブ」、「子ども発達センター」、「障害児タイムケア」、「地域開放施設」等の総合的な子育て支援施設の他、「農業体験の場」、「多目的運動ひろば」等を整備する。（平成21年度起工、平成23年度開設）	-	・23年4月に施設開設予定 ・広場、地域開放施設に関する説明会（H20.10.28） ・解体工事説明会、基本設計説明会（H20.11.26）	子ども家庭課 生涯学習コミュニティ課 障害者福祉課 あゆみの家 子どもサービス課
目標2-1	74	区立幼稚園つどいのへや 21年度新規事業	区立幼稚園で、児童館などと連携しつつ、地域の子育て支援のニーズを踏まえながら、親子の居場所づくりや子育て相談など、子育て支援機能を充実する。	-	-	学校運営課
目標2-1	75	子育て応援事業（保育士による訪問相談）	豊富な経験に基づく保育実務経験者による訪問相談 20年度新規事業	-	<20年度実績> 相談件数 80件	保育課
目標2-2 親と子の健康づくり						

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-2	76	【主な事業】 乳幼児の健康支援	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査（3～4カ月児・6カ月児・9カ月児・1歳6カ月児・3歳児）、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子の健康保持の基幹的業務として、健診・相談・育児支援など、子どもの健やかな成長発達に向けた総合的なサービス提供に努める。</li> <li>【20年度追加】</li> <li>歯から始める子育て支援体制の構築</li> <li>～23年度</li> <li>・デンタルサポーターの数 90人（区内歯科医療機関数の20%以上）</li> <li>・フッ化物を利用している子どもの率 80%以上</li> <li>もぐもぐごっくん支援事業</li> <li>～23年度</li> <li>食育の推進</li> <li>・食育ボランティアの登録者数 80人</li> <li>・食育の内容を知っている人の割合 50%以上</li> <li>・食事バランスガイドの内容を知っている人の割合 50%以上</li> </ul>	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <p>乳幼児健診 順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～4カ月児健診 2,081人 1,871人 90,2%</li> <li>・6カ月児健診 2,081人 1,709人 82,1%</li> <li>・9カ月児健診 2,081人 1,618人 77,8%</li> <li>・1歳6カ月児健診 1,913人 1,517人 79,3%</li> <li>・3歳児健診 1,755人 1,420人 80,9%</li> </ul> <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育ボランティアの登録者数 20人（1年に20人ずつの予定）</li> <li>・食育の内容を知っている人の割合 現時点でデータ無（22年度調査予定）</li> <li>・食事バランスガイドの内容を知っている人の割合 現時点でデータ無（22年度調査予定）</li> </ul>	保健センター
目標2-2	77	【主な事業】 母親・両親・育児学級等の開催	初めて母親・父親になる人に対し、出産や育児への不安を解消するための指導・助言及び正しい知識の普及のための情報の提供を行う。また、この事業への参加者による自主的な子育てグループを育成し、子育ての仲間づくりを通じて育児不安の軽減を図る機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者多様なライフスタイルに合わせて参加者の拡大を図るため、平日3日制に加え、土曜日2日制の母親学級を年8回（1保健センター年2回）開催する。</li> </ul>	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級 35回 延1,196人（内土曜日2日制試行 1回 延41人）平成21年度からの土曜日2日制の母親学級開始にあたり、1回試行した。</li> <li>・両親学級 12回 延449人</li> <li>・育児学級 40回 延744人</li> </ul>	保健センター
目標2-2	78	【主な事業】 ぜん息予防アレルギー相談	15歳未満の子どもを対象に、ぜん息やアトピー症状等について、専門医師が診察・相談に応じるほか、栄養相談、住環境相談等を行い、疾病の予防と健康の回復・増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜん息児童の健康改善を図るとともに成人ぜん息への移行を減らすことをめざす。</li> </ul>	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー相談（個別） 12回 47人</li> <li>・アレルギー相談（集団） 7回 242人</li> </ul>	健康推進課
目標2-2	79	【主な事業】 家庭における乳幼児事故防止対策事業	母子保健事業実施時に事故防止に関する情報を提供する。また、事故予防講演会を各保健センターで行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を通じて、分かりやすい情報提供を行い、家庭内で起きる事故防止に努める。</li> </ul>	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児事故防止講演会 5回開催 延143人</li> <li>・離乳食講習会時のミニ講座 40回 延746人</li> <li>・事故予防のリーフレットを作成し、予防接種票発送時（1期麻疹風疹）に封入し配布 延2,081人</li> </ul>	保健センター



前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-2	80	妊婦健康診査	<p>妊婦健康診査 平成21年4月1日以降に母子健康手帳を発行し、区内に居住する妊婦を対象に14回の健診及び超音波検査3回を都内協力医療機関にて実施する。必要のある者に対しては、精密検査を実施する。</p> <p>妊産婦・乳幼児保健指導 生活保護世帯または区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児を対象に、都内の指定医療機関において必要な保健指導を無料で実施する。</p> <p>妊婦健康診査費助成 里帰り出産等で妊婦健康診査受診票及び妊婦超音波検査受診票を使用できなかった者に対しては妊婦健康診査14回分と妊婦超音波検査3回分の計89,400円を支給。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; 妊婦健康診査 平成20年度は、妊婦健康診査受診回数を、前年度2回から14回へ増やした。 超音波検査については、19年度では年齢制限を設けていたが、20年度より年齢制限を廃止し交付した。</p> <p>(妊婦健診) 件数：16,980件 医療費支払実績：94,552,600円</p> <p>(超音波健診) 件数：1,288件 医療費支払実績：6,826,400円</p> <p>妊産婦・乳幼児保健指導 (妊産婦保健指導) 件数：110件 医療費支払実績：561,840円</p> <p>(乳幼児保健指導) 件数：14件 医療費支払実績：48,6</p>	健康推進課
目標2-2	81	<p>産婦の健康診査</p> <p>産婦健康相談 (18年度名称変更)</p>	<p>出産後の身体の異常発生の防止及び早期発見のため、乳幼児健診時母の健康診査を実施する。産後の健康や授乳相談及び育児不安の解消のため、3～4か月健診時にあわせて、助産師による健康相談や保健師、栄養士による保健・栄養相談を行っている。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; ・延1,868人</p>	保健センター (牛込)
目標2-2	82	未熟児・発達遅滞等への対応	<p>未熟児・新生児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発達遅滞等の早期発見を図り、育児を支援していく。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; ・未熟児及び新生児訪問 実14人・延27人 ・乳児経過観察健診 延168人 ・3歳児経過観察健診 延4人 ・経過観察(心理)1歳6か月児及び3歳児 延196人</p>	保健センター (牛込)

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-2	83	<i>予防接種</i>	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。	-	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DPT1期初回 対象者数2,040人 接種者数1回目1,958人 2回目1,921人 3回目1,927人 接種率1回目96.0% 2回目94.2% 3回目94.5%</li> <li>・DPT追加 対象者数1,894人 接種者数1,858人 接種率98.1%</li> <li>・DT2期 対象者数3,278人 接種者数1,212人 接種率37.0%</li> <li>・ポリオ1回目 対象者数2,028人 接種者数1,848人 接種率91.1%</li> <li>・ポリオ2回目 対象者数1,966人 接種者数1,740人 接種率88.5%</li> <li>・麻しん風しん1期 対象者数1,977人 接種者数1,757人 接種率88.9%</li> <li>・麻しん風しん2期 対象者数1,652人 接種者数1,418人 接種率85.8%</li> <li>・麻しん風しん3期 対象者数1,713人 接種者数1,119人 接種率65.3%</li> <li>・麻しん風しん4期 対象者数1,734人 接種者数918人 接種率52.9%</li> <li>・BCG 対象者数2,081人 接種者数1,910人 接種率91.8%など</li> </ul>	保健予防課 保健センター
目標2-2	84	<i>学校の健康診断・健康相談</i>	学校医等による定期健康診断や臨時健康診断の実施と養護教諭による健康相談を行い、園児・児童・生徒の健康増進を図る。	-	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校29校</li> <li>中学校11校</li> <li>特別支援学校1校</li> <li>幼稚園21園</li> <li>子ども園1園で実施</li> </ul>	学校運営課
目標2-2	85	<i>学校保健委員会の活動</i>	各学校における健康の問題を研究協議し、児童・生徒の健康づくりを推進する。	-	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学29校</li> <li>・中学校9校</li> <li>・特別支援学校1校で実施</li> </ul>	学校運営課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-2	86	新生児訪問事業 すくすく赤ちゃん訪問 （20年度名称変更）	新生児を含む生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問指導員（委託助産師等）または保健センター保健師が訪問し、母子の産後の体のケアをする。また発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について適切な指導をするとともに保護者からの育児不安等の相談を受け、適切な子育て支援事業の情報を提供して家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の解消及び産後うつ等の早期発見・虐待の早期防止を図る。乳児虐待が疑われる家庭等支援が必要な家庭については子ども家庭課等関係機関とも連絡を取り適切な支援に繋げていく。	・20年度は目標としていた訪問率70%をほぼ達成した。21年度の訪問達成率は100パーセントを目指す。	<20年度実績> ・生後60日までの訪問 906人 ・生後61日から4か月までの訪問506人 計1,412人 ・訪問率 約70%	保健センター
目標2-2	87	もぐもぐごっくん支援事業	乳幼児の保護者の口腔機能についての相談に応じる。 <b>20年度新規事業</b> 「お口の機能（飲み込み・噛み方・歯並び等）」講習会 ・乳幼児の保護者に対し、年齢にともなった口腔機能の知識を提供する。 ・各保健センター 年1回実施 個別相談 ・歯科衛生相談・1歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診等により口腔機能について不安の見られた保護者に対し、口腔機能の専門医による相談日を設け、日常生活の対処の仕方などの適切なアドバイスを行う。 ・各保健センター 年6回実施	-	<20年度実績> ・「お口の機能」講習会 4保健センター受講者合計 86人 ・個別相談 4保健センター実施者合計 89人	保健センター
目標2-2	88	歯から始める子育て支援体制の構築	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支える環境を整備することにより、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるように支援する。また、低年齢の時期からかかりつけ歯科医をもって歯の健康づくりに取り組むための習慣づくりを支援する。 <b>20年度新規事業</b> <b>【デンタルサポーター研修会の開催】</b> 区内歯科医療機関従事者を対象とした子育て支援歯科専門職の養成 子育て支援専門職（保育所看護師、保育士、幼稚園教諭など）を対象とした歯の健康支援者の養成	-	<20年度実績> ・デンタルサポーター研修会の開催 2回/年 ・冊子「歯から始める子育て支援」の作成 500部 ・デンタルサポーター（歯科医療機関）の登録（183名）と名簿の作成	健康推進課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
<b>目標2-3 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実</b>						
目標2-3-	89	【主な事業】 子ども発達センター	子どもの発達の遅れや障害を早期に見出し、必要な支援を速やかに提供できるよう関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。	・実施 ・相談件数、利用者20%増（16年度比） 【20年度追加】 ・子ども発達センターを旧東戸山中学校の施設へ移転 ・児童デイサービスの対象を小学生低学年まで拡大する。	・基本設計及び設計委託について関係機関との検討 ・施設の電気関連、家具図等詳細図面について係内での検討 ・移転後の子ども発達センター機能拡大について、対象年齢の拡大に対応した設備検討	あゆみの家
目標2-3-	90	【主な事業】 知的障害者・障害児ショートステイの充実	生活実習所の多目的室を活用して、知的障害者及び小学生以上の障害児を対象としたショートステイ事業を行う。	・充実 ・5名/日 ・生活実習所で開始 3名/日（小学生以上）	・17年度に生活実習所で開始し、5人/日の目標達成 <20年度利用実績> ・障害者福祉センター152人（定員2人/日） ・新宿生活実習所249人（定員3人/日） ただし人数は「月の実人数の合計」	障害者福祉課 あゆみの家
目標2-3-	91	【主な事業】 <学校> 心身障害教育の充実 特別支援教育の推進（19年度名称変更）	障害のある児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう、それぞれの障害及び教育ニーズに応じた適切な教育環境を整備し、心身障害教育の充実を図る。	・充実 ・知的障害学級 小学校5校、中学校3校 ・情緒障害学級 小学校2校（5学級） 【20年度追加】 巡回指導・相談体制の構築 ・小、中学校全40校及び独立幼稚園全4園への派遣 ・就学相談 臨床心理士1名配置 情緒障害児等通級学級の設置 ・小学校1学級増設 ・中学校1校2学級新設	・充実（学校運営課） ・知的障害学級 小学校5校、中学校3校 ・情緒障害学級 小学校2校（5学級） 巡回指導・相談体制の構築 全小、中学校全40校及び独立幼稚園全4園への派遣 区費講師（特別支援教育推進員）の配置 情緒障害児等通級学級の設置（学校運営課） 小学校1学級増設 中学校1校2学級新設	教育指導課 学校運営課
目標2-3-	92	新宿養護学校在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実 21年度新規事業	在籍児童・生徒の重度重複化、多様化に伴い、療法士を増配置し、児童・生徒の健康の維持、運動機能の向上を図る。 ・言語聴覚士の配置 週0日 2日（21年度拡充） ・作業療法士の配置 週1日 2日（21年度拡充）	-	-	学校運営課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-3-	93	障害児等タイムケア事業 運営助成等	<p>養護学校等の放課後や長期休暇中の居場所を提供し、社会生活のマナー習得や友人関係を築くための見守り等を行う。区としては、この事業を実施する社会福祉法人に運営助成、施設の提供を行う。</p> <p>事業の実施事業所（1所）に対する運営助成及び閉園後の三栄町保育園の建物の改修・提供を行う。</p> <p>障害者自立支援法における地域生活支援事業に位置づけ、支給決定を受けた児童等がこれを利用する。19年4月から暫定開始、6月から地域生活支援事業として開始</p>	-	<p>・運営助成等 &lt;20年度実績&gt; ・まいペース（三栄町保育園跡） 実績 3,556人 20人 / 日</p>	障害者福祉課
目標2-3-	94	<p>&lt;保健センター&gt; 子どもすこやか相談  すこやか子ども発達相談 (21年度名称変更)</p>	<p>健診等で発見された発達支援の必要な乳幼児に対し、継続的に経過観察及び相談を行うとともに適切な支援につなげていく。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; ・実 9人 延 9人 21年度からは事業名を「すこやか子ども発達相談」と変更し、広くチラシを配布し対象者が気軽に利用しやすくする。</p>	保健センター (四谷)
目標2-3-	95	<子ども発達センター> 発達相談	<p>子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、専門職員によるアドバイス、情報提供等を行う。必要に応じて子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていく。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; ・発達相談 152人 ・子育て関係 16人 ・その他 3人 ・計171人（初回のみ） 延べ対応251人</p>	あゆみの家
目標2-3-	96	<子ども発達センター> 通所による療育事業（児童デイサービス）	<p>親子通所、単独通所、保育園・幼稚園との並行通所、等による療育及び保護者支援を行う。（0歳～学齢前）</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; ・親子通所【就園児を除く】 1,045人（指導日延数 1,941日） 【就園児等】 342人（指導日延数453日） ・単独通所【就園児を除く】 1,143人（指導日延数 1,503日） 【就園児等】 235人（指導日延数328日）</p>	あゆみの家
目標2-3-	97	<子ども発達センター> 在宅児等訪問支援	<p>子どもの状態や家庭の事情などで通所による療育が受けられない場合、家庭や病院等へ訪問し、遊びや生活の支援、情報提供等を行う。</p>	-	<p>&lt;20年度実績&gt; ・在宅訪問 240人（延人数）</p>	あゆみの家

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-3-	98	<保育園> 障害児保育の実施	保育園で中軽度で集団保育が可能な障害児を保育する。	-	<20年度実績> 実施保育所 37所（子ども園を含む） 在籍障害児 27人（21年3月末日現在）	保育課
目標2-3-	99	<幼稚園> 障害児保育の実施	幼稚園で集団保育が可能な障害児を保育する。教育効果の向上と安全の確保を図るため、園に慣れるまでの期間、必要に応じ介護員（保育助手）を配置する。	-	・13園20人に配置	学校運営課
目標2-3-	100	<教育センター> 要発達支援児童の相談	幼児期及び学齢期にある発達支援が必要な児童の相談を行う。	-	・面接相談、電話相談とも発達支援の必要な児童の相談が多かった。 ・面接延べ実施回数2,843件のうち就学前・小学校就学後の発達支援に関する相談は888件で、3割を超える状況にあり、今後も増加する傾向にある。	教育指導課
目標2-3-	101	<教育センター> ことばの教室	聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、障害の状態の改善・克服に必要な技術を身につけることを目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行う。	-	<20年度実績> ・通所児童・生徒数 延べ405名	教育指導課
目標2-3-	102	<区立養護学校> 心身障害教育の実施 <特別支援学校> 特別支援教育の実施 (19年度名称変更)	肢体不自由児童・生徒に対する教育と医療的ケアを実施する。また必要に応じ訪問教育を実施する。	-	・肢体不自由児童・生徒に対する教育と医療的ケアを実施する。また必要に応じ訪問教育を実施。	教育指導課 学校運営課
目標2-3-	103	<学童クラブ> 障害児への対応	通常小学校3年生までを対象として実施している学童クラブを障害児等については6年生まで延長する。	-	<20年度実績> ・6年生まで受入済み ・4年生以上の障害児童数 8人	子どもサービス課

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-3-	104 <i>&lt;あゆみの家&gt; ショートステイ事業</i> 短期入所及び日中ショートステイ事業 (18年度名称変更)	心身に障害のある子どもを一時的に保育する。 ・日中利用（7歳以上15歳未満） ・宿泊利用（15歳以上18歳まで。17年4月からは中学生以上を予定）	-	<20年度実績> ・短期入所利用 総数337人（男子155人・女子182人） ・日中ショートステイ 総数80人（男子46人・女子34人）	あゆみの家
目標2-3-	105 <i>&lt;子ども発達センター&gt; 障害児一時保育</i>	心身に障害のある幼児を平日の日中一時的に保育する。（17年4月開始予定）	-	<20年度実績> ・登録者数 18人 ・利用者数 55人	あゆみの家
目標2-3-	106 <i>在宅重症心身障害児訪問事業</i>	療養上の看護や、家族への看護技術指導や相談、助言を行う。	-	<20年度実績> ・対象者数 5人	保健センター
目標2-3-	107 <i>日常生活のための各種支援</i>	[補装具等の支給] 障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給する。 [障害者歯科診療] 一般歯科診療機関では治療が困難な重度の障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を行う。 その他[紙おむつ支給][福祉タクシー]等	-	<20年度実績> 補装具費の支給（障害福祉サービス）119件(障害児) 日常生活用具の給付又は貸与（地域生活支援事業）59件（障害児） 障害者歯科診療 399件（障害児） 紙おむつ支給 600件（障害児） 福祉タクシー 111人（障害児） ただし、人数は21年3月31日現在の受給者数	障害者福祉課
目標2-3-	108 <i>障害者地域生活支援事業</i>	障害児・障害者の生活全般にわたる相談に応じ、情報提供、ケアマネジメント、サービス利用支援等を行う。	-	<20年度実績> 相談支援（区内14箇所） 19,896件 コミュニケーション支援 871件 移動支援 1,181件 日中ショート 69件 タイムケア 579件 日常生活用具の給付(貸与) 3,627件	障害者福祉課 あゆみの家
目標2-3-	109 <b>【主な事業】</b> <i>ひとり親家庭休養ホーム事業</i>	ひとり親家庭に旅行のための宿泊施設や遊園地でのレクリエーションを無料または低額な料金で利用してもらう。	・利用者満足度の向上	<20年度実績> ・宿泊施設 延606人 ・日帰り施設 延1,316人 ・助成合計世帯数 796世帯	子どもサービス課

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-3-	110 <b>【主な事業】</b> ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業	区内に居住し、義務教育終了前の児童を扶養している母子家庭、父子家庭の保護者あるいは、その子が傷病等で日常生活に困難が生じたとき、家事援助者を派遣し、その費用を助成する。	・利用者にアンケートを実施し、満足度の向上をめざす。	<20年度実績> ・助成人数 1,922人 ・助成世帯数 796人	子どもサービス課
目標2-3-	111 <b>【主な事業】</b> 自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭自立支援給付事業 (18年度名称変更)	母子家庭において、母親の主体的な能力開発の取組みを支援するために、指定教育訓練講座の修了者に対して経費の4割を補助する。	・実施 ・ひとり親の自立支援を推進する。 (17年度開始)	<20年度実績> ・教育訓練給付事業利用者 4人 (内訳) A) 雇用保険法に基づく指定講座終了者が1人、 B) 新宿区協働事業講座終了者が3人、 (A・B両講座受給者が1人あり、実質3人) ・高等技能促進費事業利用者 5人 (内訳) 20年度末で給付修了者 3人 21年度継続者 2人	子どもサービス課
目標2-3-	112 自立支援促進事業 (ひとり親家庭福祉)	自立支援プログラム策定員(非常勤)を配置し、ひとり親家庭の自立支援を促進するため、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労支援を実施する。 19年度新規事業	-	<20年度実績> ・相談者数 192人 ・自立支援プログラム策定者数 58人 ・相談件数累計 1,755件(面接510件、電話721件、手紙337件、FAX136件、同行51件) ・支援結果 就労62人、職業訓練学校入校11人、生活保護者等就労支援事業利用19人	子どもサービス課
目標2-3-	113 母子自立支援員の活動	ひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な指導を行う。	-	<20年度実績> ・相談件数合計 5,564件 (相談内容内訳) 生活一般 2,718件 児童 811件 経済的支援・生活援護 1,409件 その他 626件	子どもサービス課
目標2-3-	114 母子緊急一時保護施設への入所	母子家庭を保護し、生活指導・保育援助及び就職活動等により自立を支援する。	-	・入所 11世帯27人	生活福祉課 子どもサービス課
目標2-3-	115 <b>【主な事業】</b> 外国語版生活情報紙の発行	外国人向けに目的別の生活ガイドを作成する。情報網羅1冊型から差し替えが可能な10のジャンルに分けた分冊方式とし、毎年掲載情報の更新を行う。	・発行 ・4カ国語、10,000部	・4カ国語、80,000部 (20,000部×10種類×4言語)	文化観光国際課



前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-3-	116 <b>【主な事業】</b> 日本語適応指導	外国人児童・生徒等に対し、当該児童生徒が在籍する学校で短期集中して日本語や学校生活に関する適応指導を行う。	・外国人児童、生徒等が適切な学校生活が送れるよう、必要なコミュニケーション支援を充実させる。 【20年度追加】 ～23年度 ・日本語を母語としない子どもが日常の授業が受けられる程度の日本語の習得を目指す。	<20年度実績> 幼稚園 4カ国 20人 小学校 11カ国 92人 中学校 8カ国 44人	教育指導課
目標2-3-	117 <b>【主な事業】</b> 日本語学習への支援	新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、日本語教室の学習機会の充実を図る。また既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動の支援を行う。	・実施 ・日本語教室 複数カ所 ・親子で日本語を学習する機会を増やす。	・日本語教室 8箇所 9教室 ・親子日本語教室（10回/2コース）	文化観光国際課
目標2-3-	118 外国人の子どもの学習支援等	外国人の子どもは日本語が十分でないため教科学習が遅れがちな場合がある。こうした子どもたちに対する学習支援を実施するとともに、地域住民と交流する事業を実施する。 <b>19年度新規事業</b> 外国人の子どもの学習支援 榎町児童センター（月・水・金）大久保児童館（火・木・土） 自然体験ツアー（年2回：夏季、冬季） 交流会（年4回：各国料理教室や伝統文化体験など）	-	外国人の子どもの学習支援 ・榎町児童センター（月・水・金） 大久保児童館（火・木・土） 自然体験ツアー（冬季2回実施） 交流会（各国料理教室や伝統文化体験など）	文化観光国際課
目標2-3-	119 親力パワーアップ講座 保護者が集まる機会を活用した外国人家庭への支援 （21年度名称変更）	外国人保護者等を対象に、学校との連携による家庭教育支援事業として「入学前プログラム」事業等、多様な機会を活用して翻訳や通訳の派遣などで他の家庭との連帯を図る取り組みを行う。	-	・19年度と同様に、入学前プログラムのご案内チラシの20年度版の「英語」「韓国語」「中国語」の翻訳を作成し、各学校に、問い合わせに対応できるよう配布。また、保護者プログラムのテキストを「英語」「韓国語」「中国語」に翻訳し、当日必要な保護者に配布した。 ・20年度は新たにボランティアの専門学校生を通訳者として配置：6校11回15人	教育政策課
目標2-3-	120 外国語版「子育てサービスガイド」の発行	子育て情報誌の外国語版を作成し配布する。	-	・引き続き配布	子ども家庭課

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課	
目標2-3-	121	外国語版文化・生活情報等ホームページの作成	日本語が理解できないために、文化・生活に係る情報が容易に入手できない外国人のために外国語版ホームページを作成する。	-	<20年度実績> ・外国語版広報紙（年4回多言語で発行） 20,000部（5,000部×4言語） ・ホームページ毎月更新（4言語）	文化観光国際課
目標2-3-	122	【主な事業】 子ども家庭支援センター機能の強化	子ども家庭支援センターを先駆型に移行し、児童相談所と連携しながら虐待予防を進めていく。また、育児支援家庭訪問事業を実施し、育児の軽減、不安の解消を図る等子育て支援にかかる総合コーディネート機能を強化する。	・先駆型子ども家庭支援センターとしての事業展開	・21年度新たに2所（信濃町、榎町）開設に向けて、施設整備及び条例等法整備を実施	子どもサービス課
目標2-3-	123	子ども家庭支援センターの拡充	虐待予防及び被虐待児及び家庭の支援のために、新たに2ヶ所子ども家庭支援センターを整備し、虐待対策ワーカー等によるよりきめ細やかな対応を行う。	-	・21年度新たに2所（信濃町、榎町）開設に向けて、施設整備及び条例等法整備を実施	子どもサービス課
目標2-3-	124	女性及び母子緊急一時保護	緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助する。	-	<20年度実績> ・緊急保護実績 単身597泊 母子652泊	生活福祉課 子どもサービス課
<b>目標2-4 経済的な支援</b>						
目標2-4	125	【主な事業】 児童手当	日本国内に住所があり、 <b>小学校6年生</b> 終了時までの <b>児童</b> を養育している人に支給する。	（給付事業については目標量の設定なし）	<20年度実績> ・受給者数 9,546人 ・手当支払額 141,649件 959,790,000円	子どもサービス課
目標2-4	126	新宿区児童手当	新宿区内に住所があり、 <b>中学校3年生</b> 終了時までの子どもを養育している人に支給する。（一定所得範囲内の子育て家庭への支援） 18年4月からの新規事業（子育てにかかる経済的支援策）	-	<20年度実績> ・受給者数 1,621人 ・手当支払額 27,367件 140,135,000円	子どもサービス課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-4	127	生活保護費・法外援護・健全育成費	生活保護法による被保護世帯の学齢生徒のうち、新宿区児童手当を受給した者に対して、同額の費用（健全育成費）を7月、11月、3月の年3回支給する。 生活保護においては、新宿区児童手当受給額を収入として認定し、保護支給額を減額調整するので、実質的に手当を受給しなかった場合と変わらず、事業の目的が達成されないため。 ・新宿区児童手当の開始に伴い実施 18年度支給開始	-	<20年度実績> ・7月,11月,3月に支給。 延べ219件	生活福祉課
目標2-4	128	【主な事業】 児童育成手当 (育成手当・障害手当)	<育成手当> 父または母がいない子どもまたは、父または母が重度の障害の状態にある子どもを養育している人に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで支給する。 <障害手当> 中・重度の知的障害、2級以上の身体障害等の障害をもつ20歳未満の子どもを養育している人に支給する。	(給付事業については目標量の設定なし)	<20年度実績> ・受給者数 育成手当 1,980人 障害手当 980人 計 2,103人 ・手当支払額 育成手当 32,096件 433,296,000円 障害手当 1,423件 22,056,500円 計 33,521件 455,352,500円	子どもサービス課
目標2-4	129	【主な事業】 児童扶養手当	父母が離婚、父が死亡または生死不明、父が1年以上遺棄・拘禁、父が重度の障害をもつ、母の婚姻によらない出生（父の扶養がある場合を除く）のいずれかの要件に該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（障害児は20歳未満）の子どもを養育している母または養育者に支給する。	(給付事業については目標量の設定なし)	<20年度実績> ・受給者数 1,458人 ・対象児童数 1,908人	子どもサービス課
目標2-4	130	【主な事業】 特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障害児（中・重度身体障害、中・重度知的障害、重度の内部疾患や精神障害）を養育している人に支給する。	(給付事業については目標量の設定なし)	<20年度実績> ・受給者数 142人 ・対象児童数 143人	子どもサービス課
目標2-4	131	【主な事業】 乳幼児医療費助成 子ども医療助成 (19年度名称変更)	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもが、健康保険により診療を受けたときの自己負担分及び入院時の食事療養費を助成する。	(給付事業については目標量の設定なし)	<20年度実績> ・受給者数 26,288人 ・医療助成費 781,306,138円	子どもサービス課

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-4	132 <b>【主な事業】</b> ひとり親家庭医療助成	就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（一定の障害があるときは20歳未満）のひとり親家庭の児童及びその児童を養育している人が、健康保険により診療を受けたときの自己負担分を助成する。（全部または一部）	（給付事業については目標量の設定なし）	<20年度実績> ・受給者数 1,892人 ・医療助成費 74,976,841円	子どもサービス課
目標2-4	133 <b>【主な事業】</b> 就学援助	経済的理由により就学困難な小中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助する。	（給付事業については目標量の設定なし）	<20年度実績> ・20年度認定者に対して実施 ・対象児童・生徒数は、以下のとおり 小学校 1,629人 中学校 874人	学校運営課
目標2-4	134 <b>【主な事業】</b> 私立幼稚園保護者への補助	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給する。	・保護者負担軽減補助金受給者数を1,239人とする。	<20年度実績> ・保護者負担軽減補助金受給者数 1,204人	学校運営課
目標2-4	135 誕生祝い品の支給	区内に住所があり、新たに子どもを出産した方に、オリジナル図書カードと絵本のガイドブックを贈る。	-	<20年度実績> ・支給件数：1991件 ・実績額：21,400,000円	子どもサービス課
目標2-4	136 心身障害者医療費助成	15歳に達する日以後の最初の4月1日以降（子ども医療費助成対象終了後）の障害児・障害者が、健康保険により診療を受けたときの自己負担分を助成する。（全部または一部）	-	<20年度実績> ・心身障害者医療費受給者証交付件数 2,427件	障害者福祉課
目標2-4	137 小児慢性疾患の医療助成	18歳未満の児童で対象慢性疾患の治療に係る医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	<20年度実績> ・申請書受理 149件	保健予防課 保健センター

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-4	138	特殊疾病の医療費の助成	国・都が指定する特殊疾病の治療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。（全部または一部）	-	<20年度実績> ・申請書受理 2,227件	保健予防課 保健センター
目標2-4	139	養育医療の助成	未熟児が満1歳までに入院養育を必要とする場合、医療費のうち健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	<20年度実績> ・実人員数：45人 ・延件数：医療件数116件（内、食事療養を含む件数99件） ・医療費支払実績：10,926,100円	健康推進課 保健センター
目標2-4	140	育成医療の助成	18歳未満の身体に障害のある児童が生活能力を得るために必要な医療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	-	<20年度実績> ・実人員数：21人 ・延件数：60件 ・医療費支払実績：995,398円	健康推進課 保健センター
目標2-4	141	大気汚染医療費の助成	大気汚染による気管支ぜん息等4疾病の医療を受けた場合に、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。 ・気管支ぜん息（全年齢）ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺きしゅ（18歳未満）	-	<20年度実績> ・認定者数（1,239人中） 0～19歳 645人	健康推進課
目標2-4	142	妊婦健康診査費助成	妊娠後期の健康診査受診者に受診費用の一部を助成する。 18年度までの助成額は2万円、19年度は8万円（要件によっては2万円）、20年度以降は妊婦健康診査受診券を14枚交付することとした。	-	<20年度実績> ・母子健康手帳の交付（受診券14枚） 交付件数：3,017件 ・助成金2万円対象 支給件数：356件 支給額：7,120,000円 ・助成金8万円対象 支給件数：1,069件 支給額：85,520,000円	健康推進課
目標2-4	143	妊産婦・乳幼児保健指導	経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。	-	<20年度実績> ・妊婦 13人 ・産婦 12人 ・乳児 12人	保健センター

前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-4	144 <i>妊娠中毒症等医療助成</i> 妊娠高血圧症候群等医療費助成 (18年度名称変更)	妊娠高血圧症候群等により、入院医療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行う。	-	<20年度実績> ・支払件数：4件 ・支払額：294,433円	健康推進課 保健センター
目標2-4	145 <i>入院助産</i>	低所得のため出産費の負担が困難な場合、その費用を公費で負担する。	-	<20年度実績> ・実績 24件	子どもサービス課
目標2-4	146 <i>心身障害者福祉手当</i>	児童育成手当（障害手当）に該当しない障害児・障害者に支給する。（一定の要件有）	-	<20年度実績> ・心身障害者福祉手当受給者数 身体障害者手帳 3,322人 知的障害者手帳 473人	障害者福祉課
目標2-4	147 <i>重度心身障害者手当</i>	常時複雑な介護を必要とする障害児・障害者に支給する。（一定の要件有）	-	<20年度実績> ・重度心身障害者手当受給者数 174人	障害者福祉課
目標2-4	148 <i>障害児福祉手当</i>	20歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給する。（一定の要件有）	-	<20年度実績> ・障害児福祉手当受給者数 67人	障害者福祉課
目標2-4	149 <i>区立幼稚園保育料免除</i>	区立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減させるため、対象基準に該当する場合に保育料等を免除する。	-	<20年度実績> ・52人 3,355,100円	学校運営課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標2-4	150	島田育英基金	高等学校等に入学する者で、成績優秀で入学時に経済的負担の軽減を必要とする者に対する育英資金。	-	<20年度実績> @120,000 / 人 10名	総務課
目標2-4	151	母子福祉資金	20歳未満の子どもを育てている母子家庭が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要な場合の貸付制度。	-	<20年度実績> ・貸付件数 162件	子どもサービス課
目標2-4	152	奨学金の貸付	高等学校等に入学または在籍する者で、成績優秀で経済的な理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸付ける。	-	<20年度実績> ・貸付実績 公立生19人、私立生11人に総額8,004,000円を貸付けた。 ・21年度奨学生募集と貸付 一次募集・二次募集を実施し15人を奨学生に認定。入学準備金を総額2,300,000円を貸付けた。（公立生7人、私立生8人）	教育政策課
目標2-4	153	外国人学校児童・生徒保護者補助金	経済的理由により就学困難な外国人学校の児童・生徒の保護者に補助金を支給する。（所得制限あり）	-	<20年度実績> ・交付決定 92人（6,000円×12月）	文化観光国際課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
<b>目標3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます</b>						
<b>目標3-1 多様な保育サービスの展開</b>						
目標3-1-	154	【主な事業】 待機児童の解消	19年4月にむけて待機児童の解消策を実施する。またニーズ調査の実施による19年度以降の待機児童予測に基づき、21年度までの中期的対策をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員3,509人（37カ所）</li> <li>・弾力化149人</li> <li>【20年度追加】</li> <li>・就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者を選択できる保育環境を整備する。</li> <li>・私立認可保育所の整備や認証保育所への支援、また幼稚園と保育園の連携・一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育所入所待機児童の解消を目指す。</li> </ul>	<20年度実績> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 3,514人（37カ所）</li> <li>・弾力化 140人</li> </ul> いずれも子ども園（0～3歳児クラス）を含む	保育課
目標3-1-	155	【主な事業】 延長保育	保護者の就労形態の多様化による保育需要に対応するため、11時間の基本開所時間をさらに1時間から13時間延長する保育を実施する。また、恒常的な残業や変則勤務についている保護者の児童を保育する夜間保育所の事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間延長 定員250人（11カ所）</li> <li>・2時間延長 定員80人（3カ所）</li> <li>・4時間延長 定員180人（3カ所）</li> <li>・5時間以上延長 定員60人（1カ所）</li> </ul> 【20年度追加】 1時間延長 17カ所 定員360人（20年度に2カ所、定員40人の増） 2時間延長 3カ所 定員100人 4時間延長 3カ所 定員180人 13時間延長（夜間保育所） 1カ所 定員60人	<20年度実績> 実施園（子ども園を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間延長 定員363人（17カ所）</li> <li>・2時間延長 定員155人（3カ所）</li> <li>・4時間延長 定員160人（3カ所）</li> <li>・5時間以上延長 定員60人（1カ所）</li> </ul>	保育課
目標3-1-	156	【主な事業】 休日保育	保護者の就労形態の多様化等に対応し、日曜・祝日（年末年始除く）に認可保育園及び子ども園に在籍する6ヶ月以上の児童を拠点園で保育する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員70人（2カ所）</li> </ul> 【20年度追加】 現在の利用率に見合った定員に目標を見直します。 定員50人（2カ所）	<20年度実績> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員50人（2カ所）</li> </ul>	保育課
目標3-1-	157	【主な事業】 年末保育	認可保育園及び子ども園に在籍する6カ月以上の児童を、保育園が休園となる年末に、一部の保育園で保育する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員478人（5カ所）</li> </ul> 【20年度追加】 利用状況等を考慮し、現行通りの実施を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立3所で実施</li> </ul>	保育課



前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課	
目標3-1-	158	【主な事業】 産休・育休明け入所予約事業	保護者が年度途中で産後休暇や育児休業明けで復職を予定している場合に保育園の入所予約を受け付ける。	・定員20人（5カ所） 【20年度追加】 定員28人（7ヶ所）	・定員30人（8カ所）	保育課
目標3-1-	159	【主な事業】 病後児保育	認可保育園に在籍する満1歳以上の児童を、病気の回復期に病後児保育専用室で専従の看護師・保育士を配置して保育する。	・定員8人（2カ所） ・利用対象児童の拡大 【20年度追加】 病後児保育実施園を22年度に1ヶ所（私立認可保育園：高田馬場第一保育園）、23年度に1カ所（私立認可保育園：中落合第一保育園）開設 ・実施園数 4カ所	・定員8人（2カ所）	保育課
目標3-1-	160	【主な事業】 保育ママ（家庭福祉員制度）	家庭的雰囲気の良い施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施する。	・定員12人（4人） 【20年度追加】 家庭福祉員 5名 児童定員 17名 （20年度に家庭福祉員1名の増）	・定員17人（5人）	保育課
目標3-1-	161	【主な事業】 保育室	認可外保育施設の利用児童を適切に保護するため、保育室（生後57日以上3歳未満の児童を預かる小規模保育施設）として活用し児童福祉の増進を図る。	・4カ所	・4カ所	保育課
目標3-1-	162	【主な事業】 認証保育所	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育施設。民間事業者等が設置主体となり、利用者との直接契約で保育を実施する。区は開設準備及び運営経費の補助を行う。	・4カ所 【20年度実績】 ～23年度 A型を3所開設（20年度）、A型を1所、B型を3所開設（21年度） （計A型10所、B型3所）	・A型 8所	保育課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標3-1-	163	私立保育所整備事業者選定等 保育所建設事業助成等（20年度名称変更）	老朽化した中落合第一保育園を建て替え、施設の拡張を行うことで定員の拡充を図るとともに、運営を民間の事業者へ委託し、専用室型一時保育や延長保育、病後児保育等の特別保育を充実させ、多様な保育ニーズに応える。 20年度は、運営事業者を公募し、有識者等からなる審査会において審査のうえ事業者を決定する。	-	・高田馬場第一保育園：建設 ・中落合第一保育園：事業者選定	保育課
目標3-1-	164	<b>【主な事業】</b> 学童クラブ事業の充実	学校内設置や民間学童クラブへの運営助成を行うことによる定員の拡充及び時間延長・休日利用の実施を進めていく。	・定員の拡充 定員995人 ・児童館内設置 21カ所 ・学校内設置 2カ所 ・民間学童クラブ4カ所 ・時間延長等の実施 時間延長7カ所、休日5カ所 【20年度追加】 ~23年度 学童クラブ 2所開設（21年度 四谷第六小学校内、23年度 旧東戸山中学校） 児童指導業務委託 7所（21年度 信濃町、四谷第六小学校内 22年度 高田馬場第一、2所未定 23年度 富久町、旧東戸山中学校） 民間学童クラブ運営費助成 1所	・定員の拡充 定員 1,090人 ・児童館内設置 21カ所 ・学校内設置 3カ所 ・民間学童クラブ 3カ所 ・時間延長等の実施 時間延長7カ所、休日4カ所	子どもサービス課
<b>目標3-2 働きかたの見直しへの啓発</b>						
目標3-2	165	<b>【主な事業】</b> 職場における男女共同参画の推進	区内事業者へ、男女共同参画におけるアンケート及び次世代育成支援計画に関するアンケート等の調査を行い、男女共同参画に関する取組みとあわせて次世代育成支援対策推進法に基づく啓発を行う。	・事業者へのアンケートの実施、結果の公表（500社） ・男女共同参画及び子育てと仕事の両立しやすい職場づくりの推進 【20年度追加】 ~23年度 22年度に、事業者に対する男女平等・男女共同参画の意識調査を実施し、実態を把握する。	-	男女共同参画課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標3-2	166	職場における男女共同参画の推進 <b>ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度（19年度名称変更）</b>	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、認定証を交付し公表するとともに、産業振興課との連携により、認定企業に対して低利融資を斡旋する。 子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境の整備を図るため、働き方の見直し、次世代育成支援についての啓発を行う。（19年10月開始）	・20年度組織改正により、男女共同参画課の事業へ統合	<20年度実績> ・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業数 9社 うち、「子育て支援」分野における認定企業数は7社	男女共同参画課
目標3-2	167	職場における男女共同参画の推進 「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」の新設 <b>ワーク・ライフ・バランス企業応援資金（19年度名称変更）</b>	19年度より、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業向けの低利の事業融資資金を新設する。（対象企業は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業及び区が推進を認定した企業）	-	<20年度実績> ・ワーク・ライフ・バランス企業応援資金 貸付件数 31件	産業振興課
目標3-2	168	男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業 <b>21年度新規事業</b>	・育児・介護休業制度が整っている区内中小企業の申請に基づき、「サポート企業」として認定。 ・「サポート企業」のうち男性従業員が育児・介護休業を取得した場合、育児・介護休業を取得した男性従業員に対し休業期間中に支払った賃金総額、休業取得中の代替臨時従業員賃金、のいずれかを奨励金として支給。	-	-	男女共同参画課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初(17年度)から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
<b>目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします</b>						
<b>目標4-1 家庭・地域の子育て力・教育力向上</b>						
目標4-1	169	【主な事業】 家庭の教育力の向上	PTA・学校関係者などにより構成する運営委員会による「家庭教育学級」や、各学校・幼稚園が実施する「家庭教育講座」を開催することより、子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育の振興をめざす。またPTAの役員・委員を対象に「PTA研修会」を開催することにより、PTA活動の充実を図る。さらに地域の教育活動団体を活用した委託講座を行うことで、広く家庭教育の浸透を図る。	・教室、講座の内容の充実を図り、多様な家庭の教育力の向上を図る。 【20年度追加】 入学前の保護者が集まる健康診断や保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良好な関係をつくる。 ワークショップ等への参加率100%	<20年度実績> ・PTA研修 幼稚園PTA研修2回、小学校PTA研修5回、中学校PTA研修3回実施。延べ874人参加 ・家庭教育学級・講座 家庭教育学級 29回 家庭教育講座 25回 特別講座 1回 ・入学前プログラム 区立小学校全29校、各2回実施、延べ1,239人参加 就学時健康診断または保護者会時の参加率は保護者97%、子ども94%	教育政策課
目標4-1	170	【主な事業】 地域の教育力との連携 No184「地域の教育力の向上支援」事業と統合	社会体験・生活体験などを地域社会全体で取り組む活動や、フォーラムなどをとおして、家庭と地域が協力して子どもの健全育成に取り組む環境をめざす。	・連携 10団体 ・フォーラムの開催 年2回 ・多様な教育力との連携強化	<20年度実績> ・連携事業 10事業およそ1,100人参加 連携団体6団体	子ども家庭課
目標4-1	171	【主な事業】 子育て仲間づくり事業	子育て仲間づくりを支援するサポーターを育成し、地域の子育て力の向上を図る。	・フォロー研修を加え、スキルアップも図る。 ・開催 2回	<20年度実績> ・子育て仲間づくりサポーター養成講座の開催1回8名、フォロー研修4回47名 ・サポーターサロン・10サロン103回1,860名、個人宅サロン11回55名 ・サポーター協議会季節行事4回245名 ・ハートフルコンサート2回125名 ・新宿中央公園「わくわくちびっこフェスティバル」共催、新宿シティハーフマラソンひよこの部担当	子どもサービス課
目標4-1	172	【主な事業】 保育園の地域活動事業	保育士の力を活用し、地域の子育て家庭への支援、高齢者との世代間交流等の事業を実施する。	・実施 ・全園	・地域交流事業として公立全園で実施	保育課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標4-1	173	【主な事業】 男女平等推進計画に基づく父親の育児参加の促進	家庭における男女共同参画の意識づくりについて情報提供し、父親の育児参加を促進するため、「しんじゅくフォーラム」や「ウィズ新宿」を発行し、啓発を推進する。	・男女共同参画の意識作りのための情報提供を充実させていく。	・19年度に「しんじゅくフォーラム」「ウィズ新宿」を統合発行3回 15,000部：@5,000部×3回	男女共同参画課
目標4-1	174	乳幼児期の家庭教育支援 入学前プログラム等の実施 (21年度名称変更)	入学前の保護者が集まる健康診断や保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間作りや、親子のコミュニケーションを中心としたプログラム等を実施、また子どもの発達に合わせた家庭教育に関する講座等を保護者会等で実施する。 18年度新規事業	-	事業 169の「入学前プログラム」の実績を参照	教育政策課 中央図書館
目標4-1	175	西落合三世代交流モデル事業	子育て支援を軸に、子ども、親、中高年が交流する三世代交流のしくみを検討するために、ワークショップを開催し、廃止後の西落合ことぶき館を活用した区民との協働事業の提案を募り、実施していく。 18年度新規事業	-	<20年度実績> ・21年度からの本格実施に向け、区民との協働により、ワークショップを10回、イベントを18回実施した。	子どもサービス課
目標4-1	176	環境学習情報センターの運営	環境保全意識の普及啓発、環境情報の発信、さらに環境活動の交流の拠点として、民間のノウハウを活用した運営を行う。特に、次世代を担う小中学生に対しては、体験型の環境学習講座を充実させ、循環型社会形成の重要性を理解させるように努める。	-	<20年度実績> ・夏休み中：「神田川たんけん隊」(1回、38人) ・年間を通して：こどもエコ広場(11回、延168人)、子ども環境教室(11回、延271人)、エコにトライ(31講座、延765人) 自然にふれあうネイチャーゲームはエコにトライに含まれる。 ・その他：環境絵画展(応募339点)、環境日記コンテスト(応募885点) ・21年度も20年度同様の規模で実施予定	環境対策課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標4-1	177	思春期の子育て支援事業 21年度新規事業	<p>(1)連続講座 対象：子どもを持つ保護者や、今後地域で思春期の子どもへの援助者になりたい人 内容：成長に伴うコミュニケーションの取り方の変化など「思春期問題」の概要を全6回の講座で学んでいく。参加者同士での語り合いなど、ワークショップ形式も取り入れる。</p> <p>(2)シンポジウム 対象：連続講座受講者および区民 *受講者以外にも広く呼びかける 内容：教育機関や区内青少年育成団体など関係機関との連携を構築し、様々な主体が協力して思春期の育ちを支えていくことを確認し、今後の活動展開につなげていく。*協働事業提案制度</p>			子ども家庭課
<b>目標4-2 地域との協働で進める次世代育成支援</b>						
目標4-2	178	【主な事業】 北山伏子育て支援協働モデル事業（ゆったりーの）	区空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を支援する。	・区民の自発的活動への支援の継続	<20年度実績> ・利用者数 12,612人 ・相談件数 191件	子どもサービス課
目標4-2	179	【主な事業】 学校跡地を活用したひろばづくり	地域との協働による、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、話し、遊び、交流できる地域コミュニティの拠点としてのひろばづくりの実現を目指す。	・実施 ・17年度協議会設置、18年度調整、19年度利用開始	・20年4月開設し、利用を開始した	四谷特別出張所
目標4-2	180	【主な事業】 地域学校協力体制の整備（スクールスタッフ新宿・学校ボランティア）	中学校区を基本単位とし地域の学校が相互に活用できる外部人材を授業や部活動に活かす。	・地区学校のニーズを把握し、制度の円滑な実施により、学校教育の充実を図る。	<20年度実績> 全校実施 活用人材数 延べ420人	教育指導課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標4-2	181	子育て支援者養成事業 (協働提案事業)	子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図るもの。 <b>19年度新規事業</b> 子育て支援者養成講座（初級編）年間10日間 予定人数20人 子育て支援者養成講座（リーダー編） 同上	-	<20年度実績> ・基礎編 13人 ・応用編 15人 ・交流会 11人	子どもサービス課
目標4-2	182	社会教育委員の活動	教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関、各学校の長、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動者、学識経験者によって構成している。社会教育に関する助言・青少年についての指導助言を行う。 【21年度変更】 社会教育委員の活動は、社会教育活動全般に及ぶが、21年度以降、家庭教育あるいは子育て支援等に関する調査研究の具体的な予定がないため、同会議は引き続き継続するが、この分類からは除外する。	-	・16期（任期18年12月15日～20年12月14日）の20年度実績は、定例会5回・小委員会3回開催。10月に全国社会教育研究大会参加 ・20年8月に意見「家庭教育力を高めるために～大人たちの学び合いによる長期的なつながりを～」を提出	教育政策課
目標4-2	183	生涯学習推進委員の活動 青少年活動推進委員の活動 (20年度名称変更)	地域における生涯学習の振興を図るため、地域別に50名の委員を委嘱。平成11年7月から新宿子どもセンター協議会委員としても活動している。	-	<20年度実績> ・定例会議 11回/年 ・自然体験キャンプの実施 小学生(3～6年)43人参加 ・農業体験の実施 小学生26人参加 ・子どもセンターまつりの実施 祭り実行委員として中学生26人参加 ・親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」の発行 3回/年	子ども家庭課
目標4-2	184	体育指導委員の活動	区民へのスポーツ実技指導・スポーツ活動に関する組織の育成・学校や行政機関の実施するスポーツ事業への協力等を行う。	-	・地域のコーディネーター役として区民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツ・文化クラブの創設支援の中心的な役割を果たしている。 ・毎月役員会・定例会開催（年12回） ・各地区でコミュニティスポーツ大会等への協力支援	生涯学習コミュニティ課
目標4-2	185	児童館自主運営委員会の活動	児童館において区民による自主事業を行い、子ども同士や高齢者等の交流を図る。	-	・各児童館において、自主事業運営委員会による事業実施を行っている (事業実施回数 各児童館2～5回程度)	子どもサービス課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標4-2	186	地区青少年育成委員会への援助	区民の自主的な活動として、地域社会において青少年の健全育成を図ることを目的に様々な行事を行うとともに、地域の環境浄化に努めている。特別出張所を単位として地域の実情に応じた活動を展開している。	-	<20年度実績> ・事業助成、行事等支援 ・会長会 5回/年 ・合同研修会等の実施 合同研修会実行委員会 6回/年 実技研修会 1回/年 施設見学研修 1回/年 合同研修会（講演会） 1回/年	子ども家庭課 特別出張所
目標4-2	187	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうという趣旨をもとに7月～8月に各団体が運動を展開する。	-	<20年度実績> ・保護司会を中心とした新宿通り広報パレード及び式典の実施 742人参加 ・更生保護女性会主催による講演会 71人参加 ・地区青少年育成委員会による地域パトロール等	子ども家庭課
目標4-2	188	メンタルサポートボランティア	目白大学心理カウンセリング学科の学生及び大学院生のボランティアを小中学校に配置し、児童生徒の相談相手や学習補助等を行い教育の活性化を図る。	-	<20年度実績> 配置校 25校 配置人数 40人	教育指導課



前期計画における施策体系	事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課	
<b>目標5 安心して子育てできる都市環境をつくります</b>						
<b>目標5-1 地域・事業者とともにすすめる子育てバリアフリー</b>						
目標5-1-	189	【主な事業】 交通バリアフリーの整備促進	交通バリアフリー法に基づき重点整備地区における障害者・高齢者・子どもづれ等に配慮した交通バリアフリー基本構想を策定する。	・車椅子利用者が自力でホームから改札、地上へと円滑に移動できる駅の数 35駅（71%） 【20年度追加】 34駅（74%）	・35駅 71.4%	都市計画課
目標5-1-	190	【主な事業】 やすらぎの散歩道整備	河川改修工事による基盤整備後に、カラー舗装、休憩施設等の設置、緑化を行い散歩道として整備する。また地域の特色や付近の施設、神田川の自然等を解説する案内板を整備する。	・整備 1カ所 ・案内板設置 9カ所 【20年度追加】 東京都の河川改修事業等にあわせて、快適で潤いのある神田川、妙正寺川沿いの散歩道を整備する。また、橋名の由来等の案内板を設置し、歩きたくなる歩行者空間の充実を図る。21年度は案内板設置1ヶ所を予定	・整備 淀橋～豊水橋間 1カ所完了	道路課
目標5-1-	191	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、有識者等で構成する有識者会議を設置し、ガイドラインを策定する。策定後は普及啓発を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める。	・ユニバーサルデザイン・まちづくりガイドラインの策定	<20年度実績> ・庁内検討会議の開催 3回 ・庁内検討部会の開催 3回 ・有識者会議の開催 2回	都市計画課
目標5-1-	192	【主な事業】 子育てファミリー世帯転入・転居助成	義務教育修了前の子を扶養する世帯が、区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居一時金及び移転費用を助成する。 区内に居住する義務教育修了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、区内のより広く良好な住宅に住み変える場合に、家賃の差額を助成する。	・実施 100世帯 60世帯 (17年度開始 30世帯 20世帯)	<20年度実績> ・転入助成 29世帯 ・転居助成 18世帯	住宅課
目標5-1-	193	【主な事業】 市街地再開発事業における子育て支援施設の誘導	市街地再開発事業においては、地域特性等や、プロジェクトの特性に配慮したうえで、子育て支援関連施設の設置を誘導し、安全で快適に住み続けられるまちづくりを実現する。	・誘導 1施設	・西新宿六丁目の市街地再開発事業は約800戸の住宅戸数に対応するキッズルームの設置を予定し、21年度内の完成に向け、現在工事中	地域整備課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標5-1-	194	区民住宅の供給	現在の区民住宅のストック活用を図り、義務教育修了前の児童を養育する中堅ファミリー世帯の居住を支援する。	-	・20年度末管理戸数 381戸	住宅課
<b>目標5-2 家庭・地域とともに守る子どもの安全</b>						
目標5-2	195	【主な事業】 防犯教育の充実	小中学校でのセーフティ教室等の実施や危機回避マニュアル（冊子）「こんなときあなたはどうしますか？」の作成・配付を行う。	・セーフティ教室等 実施率100%維持 ・危機回避マニュアル配布 対象者に対する配布率100%維持	・実施率100%	子ども家庭課 教育政策課 教育指導課
目標5-2	196	【主な事業】 学校安全パトロールの推進 名称変更	子どもの安全確保のために、地域ぐるみの安全体制の整備を行う。そのために、子どもの安全を見守るボランティア活動の推進を図る。	・ブロック単位での地域との連携による防犯活動を強化していく。	・小学校PTA連合会（小P連）と共催し、PTAブロック単位での安全安心会議を実施	教育政策課
目標5-2	197	【主な事業】 みんなで進める交通安全	[交通安全教室] 幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施している。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施している。 [交通安全総点検] PTA・町会・警察・区が共同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立てる。	・適切な交通安全指導教育 実施率100%の維持 ・交通安全総点検 区内警察署管内20カ所	・交通安全教室や自転車教室 実施率100% ・交通安全総点検 区内警察署管内5カ所	交通対策課
目標5-2	198	小・中学生への防犯ブザーの配布	区立小・中学生に防犯ブザーを配布し安全確保に努める。私立等の小・中学生には希望者に貸与する。	-	・区立小、中学生に防犯ブザーを配布（小1・小4・中1）4,050個 ・私立等の小、中学生は希望者に貸与	教育政策課

前期計画における施策体系		事業名 斜体の事業名は、前期計画当初（17年度）から記載されている事業名	事業内容	21年度目標 前期計画に掲載した「主な事業」について、21年度目標を記載	20年度末までの進捗状況または20年度実績	担当課
目標5-2	199	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	H19年11月1日から、しんじゅく安全・安心情報ネットにより不審者・事件・防災の各情報についてのメール配信及び電子掲示板への掲出を開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・システムのメンテナンスを推進し、常に有効性を確保していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度は、事件情報・不審者情報等84件を配信し、区民に情報提供を行った。</li> </ul>	危機管理課
目標5-2	200	ビデオ広報等の制作（子ども向け防犯啓発ビデオの制作）	<p>「新宿シンちゃん」交通安全啓発ビデオの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自分の身を守る方法を知り、実践していく力を身につけるためのアニメーション作品を制作する。 <b>20年度新規事業</b></li> <li>・21年7月完成予定</li> <li>・時間は15分</li> <li>・区内の小学校・幼稚園・保育園・児童館等に配付</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度は「子どもの連れ去りの防止」をテーマとして制作した。</li> <li>・20年7月に完成し、以下のとおり活用した。</li> <li>8月24日東京MXテレビで放映</li> <li>区政情報センター、区立中央・四谷図書館でビデオの貸し出し</li> <li>新宿区ホームページでの動画配信</li> <li>区立小学校（29校）・幼稚園（21園）・子ども園（1園）・保育園（25園）・児童館（23館）・警察署（4所）に配布</li> <li>新宿ケーブル・東京ケーブルビジョンで放映</li> <li>区役所本庁舎1階の大型液晶テレビ（45インチ）で開庁時間に放映</li> </ul>	区政情報課
目標5-2	201	「緊急避難場所ピーポ110ばんのいえ」	子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーポ110ばんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察と協力して推進する。	-	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察及び地区青少年育成委員会との情報連絡会議の開催 年1回</li> <li>・「ピーポ110ばんのいえ」に係る加入保険の見舞金等について見直しをおこなった。</li> <li>・21年1月にマニュアル等を作成し、協力者あて送付した。</li> <li>・21年2月5日現在の協力者1,039件</li> </ul>	子ども家庭課